

令和6年度 広島県知的障害者福祉協会事業計画

はじめに

平成29年2月に、『我が事・丸ごと』のスローガンが地域共生社会実現本部から提唱されて7年が経つ。この間、日本と世界は百年に一度の大きなショックを二つも経験しているが、その一つが2020年からのコロナ危機、もう一つはロシア・ウクライナ戦争である。これまでに、感染症対策に主軸を置いてきたが、これらを起因とする物価高騰も発生して日常生活を揺るがしており、重なる現状に脆弱な施設運営は深刻な深みに填まっている。また支援体制を整えるための人材の確保も、今日の求人の不足等による厳しい状況があり、各施設においては各々難しい課題を抱えた運営状況にある。しかし今こそ、利用者を中心に、最善の利益を保障し得る施設支援の底力を発揮したいと思う。

「令和6年度報酬改定の基本的な方向性」を熟読すると、更なる地域共生社会への歩みを進める必要がある事を痛感する。また、各地域においては、これまでの新興感染症への対応に加えて、この度の能登半島地震の災害に向けても、各施設・事業所からの支援が必要であると感じる現状である。その中で、各地区における利用者への本来の良質な障害福祉サービス、障害児支援の確保、地域生活支援事業等の拡充など、個々のニーズに応じた、特色あるサービス提供体制の整備が図られていくことを推進していくつもりである。

また、共生社会を広く認知してもらおうという「意識の推進」に向けた新たな取り組みの方向性として、障害者虐待防止法、並びに障害者差別解消法の理念の周知徹底、及び啓発にも取り組む必要がある。「心のバリアフリー」の意識を浸透することは、障害者の地域移行や地域生活の支援等がスムーズに行われる一助となり得る。一方で、施設内の事項としては、支援者が充実感や誇りを抱いて働ける環境作りが責務であり、心身の疲弊や孤立感の解消等の工夫がなされ、支援者研修の推進と心の健康管理の強化等の職場環境を整える事は急務である。この1年、本協会としても、各種の情報提供を行うとともに、会員相互の連携を図りながら、真摯に対応していくつもりである。

これらの状況を把握した上で、支援部会活動と業務部会活動の連携を図ることにより、各種の課題検討、研修計画、政策提言などを積極的、効果的に実施することが出来ると思われる。

施設や地域で生活している障害（特に知的障害、発達障害）のある人たちの尊厳が守られ、穢かな生活が送れるよう、確固たる倫理観を持って支援にあたるとともに、会員相互に協力し合いながら、知的障害福祉の推進

に努めたい。

また、新興感染症対策や障害福祉施設における働き方改革の実現や Web 会議などのオンライン会議への移行が増えている中、各種会議・研修会などの有り様についても検討工夫が必要である。

1. 基本方針

すべての本協会会員が、共通理解の下、連携した活動を通して、個々の必須課題を意識し、能動的に参加し、利用者、地域、行政などにとっての本協会の有用性を高める為に、以下の活動を基本とする。

- (1) 障害の有無にかかわらずに、誰もが暮らしやすい共生社会の実現を目指して、地域社会全体の思いが繋がり合う環境作りに貢献する。
- (2) 本協会への積極的な加入を促進し、活動基盤の強化を図る。
- (3) すべての会員が本協会への帰属意識が持てるように、活動内容や活動方法について、配慮をする。
- (4) 障害福祉理念や関係施策、更には障害福祉を取り巻く社会情勢などについて、意欲的に研鑽する場を設ける。
- (5) 支援の対象である人たちのニーズや個々の思い、そして地域の人々の障害福祉についての意識や意向、また、新たな障害福祉の必要性について把握し、認識するように努める。(実態調査やニーズ調査など)
- (6) 人材確保に向けて、広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会活動に積極的に参画する。
- (7) 支援に携わる人材(職員)の資質(専門性と意識)の向上と、職場定着を図るための効果的な対策等の検討・実施を行う。
- (8) 個々の会員の経営課題等の改善に資する情報交換、人材交流、相互協力を促進する。
- (9) 社会福祉法人における地域貢献、経営改善、人材確保、県行政への要望等について、広島県社会福祉協議会をはじめとして、関係諸団体との連携の下に、対応策等の検討を行う。
- (10) 平成30年7月西日本豪雨災害の教訓として、県内の社会福祉施設間において「災害時における安心を共に支え合う相互協力体制(広島さっそくネット)」及び「広島県公衆衛生チーム」並びに「広島県災害福祉支援ネットワーク構築推進事業(DWAT)」に向けての協働態勢構築への協力を図る。
- (11) 本協会会員は、(公財)日本知的障害者福祉協会の定款及び会員準則等を遵守しなければならない。

2. 重点課題

- (1) 各種の養成研修(サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者、相談支援従事者研修、強度行動障害支援者養成研修及び各種国研など)へのグループリーダー等の派遣に協力すると共に、障害福祉サービスの「質の向上」や障害福祉従事者としての遣り甲斐感・充実感が得られることを目的に、広島県身体障がい者施設協議会、広島県精神障害者支援事業所連絡会、広島県障害児・者地域療育等支援事業連絡協議会、広島県障害者相談支援事業連絡協議会等と連携・協力を図りながら各種の研修会の立案・参画・協力する。
- (2) 第12回障害者支援施設部会全国大会中国地区大会(広島)の主管業務にあたる。
- (3) 人材確保にむけて、「魅力ある福祉・介護職場宣言」に参画する。
- (4) 障害者虐待防止や身体拘束等の適正化の更なる推進、並びに振興感染症や災害への対応力の強化と人員基準における両立支援への配慮等を図るため、他団体との連携協力を図りながら、各種の研修等を企画・実施する。
- (5) 「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援に関する法律(障害者虐待防止法)」並びに「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(障害者差別解消法)」の理念を周知徹底し、併せて意思決定支援の推進等に向けた各種の研修等を他団体との連携協力を図りながら、企画・実施する。
- (6) 障害者のスポーツ・文化芸術への参画・協力をする。
 - ① あいサポートアート展開催にむけて、協力・参加する。
 - ② あいサポートふれあいコンサート開催にむけて、企画・実施する。
 - ③ 広島県パラスポーツ協会主催事業への参画・協力をする。
 - ④ 広島県知的障害者ソフトボール協会活動に参画・協力をする。
- (7) 各市町において、障害者の孤立や重症化並びに自身の高齢化に伴う「親亡き後」を見据えた、居住支援のための機能をもつ場所や体制をめざす地域生活支援体制の推進に積極的に関与する。
- (8) 令和6年度における本協会主催、若しくは本協会支援部会・業務部会主催の各種研修会については、成功裡に迎えられよう、会員相互の協力を図る。
- (9) 支援部会、業務部会の活動の活性化を図るために、それぞれに委員を登用し、幅広い人材の参画により協会活動を充実させる。
- (10) 本協会の事業が確実に実施され、成果を上げるように、適時適切に、その事業の進行管理を行い、必要に応じて会員相互の協力態勢の構築や事業計画の再検討などの善後策を講じる。
- (11) 本協会の活動に関係深い関係団体等とは、従来に引き続き連携を

図る。

- ①広島県社会福祉協議会
- ②広島県身体障がい者施設協議会
- ③広島県精神障害者支援事業所連絡会
- ④広島県障害児・者地域療育等支援事業連絡協議会
- ⑤広島県手をつなぐ育成会
- ⑥広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会
- ⑦広島県パラスポーツ協会
- ⑧広島県社会福祉施設経営者協議会
- ⑨広島県災害時公衆衛生チーム・広島災害派遣福祉チーム
- ⑩広島県就労振興センター
- ⑪広島県発達障害者支援センター
- ⑫広島県知的障害者ソフトボール協会
- ⑬広島県障害者相談支援事業連絡協議会
- ⑭業種別代表者会議（加盟14団体）

（①、②、⑨以外に県内の老人福祉連盟、児童養護施設協議会、母子生活支援施設協議会、乳児院協議会、保育連盟など）

⑮その他

なお、本協会主催の研修会等において、他団体等にも共通する内容のものについては、参加人数の余裕のある場合には参加を呼びかける。

3. 事業

- (1) 総会・役員会の開催
- (2) 各支援部会の開催
 - [児童発達支援部会]
 - [障害者支援施設部会]
 - [日中活動支援部会]
 - [生産活動・就労支援部会]
 - [地域支援部会]
 - [相談支援部会]
 - [支援スタッフ部会]
- (3) 各業務部会の開催
 - [政策・調査・研究部会]
 - [人権・倫理部会]
 - [人材育成・研修部会]
 - [事業部会]
 - [総務部会]

- (4) 第53回中国地区知的障害関係施設長会議への参加
令和6年4月18日(木)～19日(金) 山口県
- (5) 第63回中国・四国地区知的障害関係施設職員研究協議会への参加
令和6年7月4日(木)～5日(金) 米子市コンベンションセンター
- (6) 令和6年度全国知的障害関係施設長等会議への参加
令和6年7月11日(木)～12日(金) 東京国際フォーラム
- (7) 第60回全国知的障害福祉関係職員研究大会への参加
令和6年10月3日(木)～4日(金) 福井県
- (8) 第12回障害者支援施設部会全国大会中国地区大会(広島)の実施
令和6年12月19日(木)～20日(金) 広島国際会議場
- (9) 第18回広島県障害者陸上競技大会開催事業の実施
令和6年5月12日(日) 東広島運動公園陸上競技場
- (10) 第61回中国地区知的障害関係施設親善球技大会への参加
令和6年9月22日(土) 島根県立体育館他(浜田市)
- (11) 第23回全国障害者スポーツ大会「SAGA2024」ソフトボール競技
中国・四国地区予選会への参加 開催県島根県
- (12) 第23回全国障害者スポーツ大会「SAGA2024」への参加
令和6年10月26日(土)～28日(月) 佐賀市等 SAGA スタジアム
- (13) 第10回きらっと光る人生を考える研究大会の実施(未定)
- (14) 第48回広島県知的障害者福祉大会(広島大会)
第22回はつらつ大会本人大会(広島大会)
令和6年11月17日(日) 廿日市市
- (15) (公財)日本知的障害者福祉協会主催
「第11回全国小・中学生障がい福祉作文コンクール」募集協力
- (16) 県内3地区親善行事(西部・中部・東部)球技大会等の開催
- (17) (公財)日本知的障害者福祉協会主催における各支援部会の全
国・地区会議・大会等への参加
- (18) 広島県知的障害者福祉協会 総会及び施設長会議の開催
令和6年5月17日(金) 広島ガーデンパレス
令和7年3月(予定)
- (19) あいサポート アート展への参画・協力(予定)
令和6年10月29日(火)～11月3日(日) 広島県立美術館
令和6年11月26日(火)～12月1日(日) ふくやま美術館
- (20) あいサポート ふれあいコンサートの開催(予定)
令和6年9月14(土) 広島市西区民文化センター

支援部会

■ 児童発達支援部会

方針：乳幼児期、学齢期、青年前期における切れ目のない支援と保健、医療、保育、教育、就労支援等と連携した地域支援体制を図る観点から、個々の課題やその家族の状況及びニーズに応じて、障害児支援等の質の向上を図ることを目指す。併せて、障害児のサービス提供体制の計画的な構築（令和6年度報酬改定の基本的な方向性を熟慮する）に向けて、通所支援・入所支援に応じた研修会等を実施し、多様な施設機能の充実や職員の専門性の向上を図る。また障害児相談支援の充実に向けて、各種の検討協議を行う。

人材確保にむけて、「乳児・幼児・児童支援施設就職説明会（乳・幼・児ナビ）仮称」を新たに企画/実施する。

通所支援分科会

方針：通所支援（①児童発達支援、②居宅訪問型児童発達支援、③放課後等デイサービス、④保育所等訪問支援）事業の実施に応え得る専門性の向上に向けて、各種の情報交換や研修会を企画・実施する。

具体的には、児童発達支援センターを中核に、身近な地域でニーズに応じた必要な発達支援が提供できる機能強化と地域の体制整備・インクルージョンの推進を図ると共に、児童発達支援事業とともに、①支援の質の保障 ②家族支援の重要性 ③保育所等との併行通園に係る支援及び保育所等訪問支援の充実 ④学校との連携 ⑤保護者の就労支援等、⑥医療的ケア児への支援などの各種の情報交換を行う。

併せて、障害児相談支援における事業体制の整備協力、質の保障、相談スキルの向上等について、相談支援事業所における各種の検討協議を行う。

入所支援分科会

方針：入所支援・通所支援（①児童発達支援、②放課後等デイサービス）事業の実施に応え得る専門性の向上に向けて、各種の情報交換や研修会を企画・実施する。また、障害児入所支援から大人にふさわしい環境への円滑な移行推進に向けて、県および市町、教育機関、相談支援事業所等と連携を図り、移行調整に取り組む。併せて、地域の支援ニーズを踏まえた障害児支援の提供体制の確保について検討協議を行う。

具体的には、①一定の目的を持った短期入所（有期限・有目的）②強度行動障害を有する児童への対応強化 ③社会的養護の必要な

障害児への対応 ④小規模入所における課題、⑤過齢児の成人サービスへの移行 ⑥県における新たな移行調整・自立支援等に向けて検討協議、⑦新興感染症の発生時等の対応について関係機関と協議などを行う。

計画：各種会議及び研修会

1. 施設長等会議

(1) 児童発達支援部会第1回施設長会議の開催

時期：令和6年5月中旬

会場：広島市内若しくはWeb会議

(2) 児童発達支援部会第2回施設長会議の開催

時期：令和7年2月

会場：広島市内若しくはWeb会議

(3) 入所支援分科会（児童施設）施設長等会議

[第1回] 時期：令和6年4月

会場：広島市内若しくはWeb会議

[第2回] 時期：令和6年9月

会場：広島市内若しくはWeb会議

[第3回] 時期：令和7年1月もしくは2月

会場：広島市内若しくはWeb会議

(4) 通所支援施設長等会議

※児童発達支援部会施設長会議終了後に通所支援施設長等会議を開催

2. 職員研修会

(1) 通所支援分科会

中国・四国地区幼児通園施設長連絡協議会主催研修会に共催事業として参画する。

① 瀬戸内セミナー（6月）

② 主任職員研修会（8月）

③ 職員研修会（9月）

(2) 入所支援分科会

① 中国地区児童施設部会研修会に参加。

② 県内施設見学及び職員研修を実施。

3. 「乳児・幼児・児童支援施設就職説明会（乳・幼・児ナビ）仮称」

企画・実施

① 第1回準備委員会 時期：令和6年3月

会場：広島県社会福祉会館

② 第1回実行委員会 時期：令和6年4月

- 会場：広島県社会福祉会館
- ③ 第2回実行委員会 時期：令和6年6月
- 会場：広島県社会福祉会館
- ④ 第3回実行委員会 時期：令和6年7月
- 会場：広島県社会福祉会館

■ 障害者支援施設部会

方針：令和6年度は、新たな報酬改定を迎えている。国連勧告など様々な影響を受けながら、障害福祉施策の進む方向性が明らかになりつつある。障害者支援施設にとっては、地域移行、地域共生社会が目指される中において、居住支援の専門性を明確に発揮していくことが求められている。また、地域生活への意向確認については、義務化に向けた指針が明確になった。ここについても実践における実態把握と入所にかかる待機登録からの流れをしっかりと解釈し、対応を深めていく必要がある。

また、令和6年度からは、障害者支援施設の調査研究が進められる。地域移行や共生社会への実現など、更なる取り組みとその実態を把握しながら、利用者本人の意思決定を支える取り組みを本部会においても進めたい。

計画：1. 施設長会議 年3回

【第1回】

開催月：令和6年5月

内容：①年度当初 施設長顔合わせ 新役員挨拶
②令和6年年度 部会研修会協議
・職員研修会について
③令和5年度 事業報告・決算について
④全国大会 実行委員会
⑤その他、情報交換

開催方法： 対面

【第2回】

開催月：令和6年10月（予定）

内容：①令和6年度 全国大会の企画等 進捗確認
②現地視察

開催方法： 対面

【第3回】

開催月：令和7年1月

内容：①令和6年度 事業総括
②令和7年度 事業計画・予算（案）協議
③全国大会 総括

開催方法： 対面

※この他、随時 打ち合わせを実施

2. 研修会 検討

1) 第10回保健衛生・給食担当職員研修会

時期：令和6年9月

内容：検討中

事務局：広島西 圏域 障害者支援施設 原

場所：検討中

2) 第12回 障害者支援施設部会全国大会 中国地区大会（広島）

兼) 第11回 中国地区 障害者支援施設部会 中国地区大会

兼) 第10回 広島県支援施設部会セミナー

時期：令和6年12月19日（木）・20日（金）

会場：広島国際会議場

■ 日中活動支援部会

方針：日中活動支援部会事業所内でも人材不足や人材難が多く挙がる中、また感染対策をしながらの活動展開で大変苦慮されている事業所も多いのではないのでしょうか。このような状況であるからこそ、支援者が福祉の仕事に誇りを持てるような意識改革や支援力の向上につながる情報共有の場を設け、利用者一人ひとりの意思決定支援力の向上や職員の魅力ある職場環境改善につなげられるよう、情報共有・研修の機会を設けていきます。

計画：1. 施設長・管理者会議

【第1回】

開催月：令和6年5月

内容：①令和6年度事業計画の確認と進め方
②研修会について

場所：広島県社会福祉会館

【第2回】

開催月：令和6年8月

内容：①研修会について
②情報意見交換

場所：福山すこやかセンター

【第3回】

開催月：令和7年2月

内容：①令和6年度事業総括と次年度事業計画

場所：広島県社会福祉会館

2. 第1回 現場支援職員を中心とした（パート職員含む）研修会

開催月：令和6年9月

内容：①現場での日課支援や生活支援の取り組み
（芸術・スポーツ・レクリエーション）
②グループワークによる情報共有

場所：福山すこやかセンター

3. 第2回 施設長・管理者研修会（現場職員参加可）

開催月：令和6年12月

内容：①施設長・管理者を中心とした研修会

場所：広島県社会福祉会館

※必要に応じて研修を実施する

■生産活動・就労支援部会

方針：障害者の就労支援施策が進展している中で、企業を含む地域との連携も進んできた。部会での情報交換を行いながら、生産活動の収入の安定、業務の効率化に繋げていくとともに、利用者本人の就労ニーズや能力・適性を踏まえた適切な支援が行える職員の育成を図る。

計画：1. 生産活動・就労支援部会 施設長・管理者会議

【第1回】

開催月：令和6年7月

内容：①令和5年度 事業報告について
②令和6年度 事業計画について
③各事業所の取り組み等情報・意見交換会

場所：広島県社会福祉会館

【第2回】

開催月：令和7年2月

内容：①令和6年度 事業総括
②令和7年度 事業計画について
③情報・意見交換会

場所：広島県社会福祉会館

2. 職員研修会

【第1回】

開催月：令和6年7月（広島県就労振興センターとの共催）

内容：①ビジネスマナー研修
②ロールプレイング・グループワーク

場所：広島県社会福祉会館

【第2回】

開催月：令和6年11月（広島県就労振興センターとの共催）

内容：就労支援スキルアップ研修

場所：広島県社会福祉会館

■地域支援部会

方針：昨年度は、利用者への暴力行為や食費の不正請求等、虐待事案の報道が後を絶たない状況があった。昨年10月に開催した第34回全国グループホーム等研修会においても多くの報告があり、意思決定支援の大切さや高齢化・重度化する利用者への丁寧な対応等をより一層大事にしていこうという声が多く上がった。引き続き、意思決定支援や虐待防止を念頭におき、ご本人の望む暮らしの実現に向けて取り組んでいきたい。また、今年元旦に能登半島地震が起こったが、これら災害に対してのBCP計画も地域防災と連携出来る計画とすることが大切と考える。

最後に令和6年度は報酬改定の年であるが、この報酬改定が少しでもご本人たちの想いの実現につながるよう努力をしたい。

計画：1. 施設長会議 年3回（事業所見学、施設長会）

【第1回】

開催月：令和6年5月

会場：社会福祉法人たんぽぽ グループホームたんぽぽ

内容：事業所見学、令和6年度事業計画の確認、研修会担当者の選任及び研修会について

開催方法：対面集合（参加予定者：各事業所施設長）

【第2回】

開催月：令和6年9月

会場：社会福祉法人三矢会 太田川学園豊平ケアホーム

内容：事業所見学、令和6年度地域支援部会研修会について

開催方法：対面集合（参加予定者：各事業所施設長+1名ずつ）

【第3回】

開催月：令和7年1月

会場：社会福祉法人尾道さつき会 グループホームブライト

内容：事業所見学、令和6年度事業総括、令和7年度事業計画について

開催方法：対面集合（参加予定者：各事業所施設長+1名ずつ）

2. 研修会 年1回

【第1回】

開催月：令和6年11月

会場：未定

内容：意思決定支援 ～ご本人の望む暮らしに向けた支援～

対象者：施設長、職員、世話人、夜勤専門員他

開催方法：ハイブリッド（対面、オンライン）を予定

■相談支援部会

方針：原則、2か月毎に対面とオンラインによるハイブリットで開催し、主に相談支援に係る情報共有と意見交換と令和6年度は、障害者総合支援法改正法の3年後の見直しと報酬改定に伴い、相談支援に関する改正、変更点等の確認と実践の在り方及び他の障害福祉サービスの法改正と報酬改定により生じる相談支援業務内容の確認等と広島県でのセルフプラン率が全国でも高く、その中でも障害児に対するセルフプラン率が高い現状があることに対して、障害児支援の相談支援の在り方等についての部会内研修の実施を考えています。また、コロナ禍で中止となっていた、県内の相談支援専門員等を対象とした、相談支援の質の向上と個々の相談支援専門員のスキルアップを目的とした研修を再開する予定です。

計画：(部会)

1. 相談支援部会議

開催月：令和6年4月・6月・8月・10月・12月

内容：①令和6年度の改正総合支援法と報酬改定等の確認及び情報交換等
②各地域の実情等の情報共有及び意見交換等
③その他

開催方法：対面とオンラインのハイブリット開催

2. 部会総括会議

開催月：令和7年2月

内容：令和6年度の総括及び次年度事業計画等について

開催方法：対面とオンラインのハイブリット開催

(研修会)

1. 部会内研修

開催：定例会時又はその他日時設定

内容：①令和6年度、障害者総合支援法3年後の見直し、報酬改定の確認と相談支援の実践の在り方等
②相談支援専門員としてのスキルアップを図るための事例検討等

開催方法：対面とオンラインのハイブリット開催

2. 相談支援部会主催研修会

開 催：5月～10月の間に、可能であれば、広島市と福山市で開催予定。

内 容：令和6年度報酬改定及び意思決定支援について（案）

開催方法：対面開催（予定）

■支援スタッフ部会

方針：3年ぶりに対面での部会開催が出来るようになり、オンライン研修では得られない他施設支援員との関わり、情報共有の重要性を改めて感じた一年でありました。

ご利用者さんが安心して生活出来るよう、支援員が元気である事が大前提であるが、重度高齢化は留まる事なく進み、業務負担も増えている。

利用者支援の個別化も細分化し、新たな課題へ日々対応にあたる支援員のメンタルケアも必要である。

部会員は次世代に繋げたい思いが強く、人材確保・人材育成の一役を担えないか思案している。

「福祉盛り上げようや」を合言葉に、活気ある部会体制で福祉職員の魅力を発信していく1年にしたいと考えます。

計画：1) 支援スタッフ部会議

【第1回】

時期：令和6年6月

内容：部会員顔合わせ(副部会長選出)

グループワーク研修会

【第2回】

時期：令和6年11月

内容：講義形式の研修会

【第3回】

時期：令和7年2月

内容：グループワーク研修会, 総会(次年度に向けた話し合い)

2) 圏域会議：各障害保健福祉圏域、年1～2回の研修会を開催

① 広島圏域・広島西圏域・備北圏域

② 尾道・三原圏域

③ 広島中央圏域・呉圏域

④ 福山・府中圏域

3) 中国地区支援スタッフ代表者会議(年1～2回)

業務部会

■政策・調査・研究部会

方針：令和6年度において障害福祉サービス等の報酬改定が行われ、障害福祉サービス等報酬改定検討チームが「基本的な方向性」（令和5年12月6日）をまとめ、12月20日には改定率プラス1.12%が示された。今回の報酬改定は、コロナ禍で蓄積された課題とともに、物価高騰対策や賃上げをはじめとする人材確保といった喫緊の経営課題への対応が重要となった。

障害福祉サービスに横断的な課題や各障害福祉サービスに求められる取り組みや今後の支援の方向性に関する情報共有や研修会など、会員相互での制度理解とポイントの深掘りを行っていききたい。

他方、令和9年度の次期報酬改定に向けて積み残された課題と未来について、特に近未来の労働社会の最大の課題である「労働供給制約」は単なる人手不足論ではなく、人口動態に起因した構造的な労働供給不足が予測されている。

各地域での障害福祉サービスの持続可能性と共生社会など多様性について考える中で、単なる人材確保だけでなく、質の高い人材育成が不可欠となっている。人材育成には視野の広い現場実践や家族支援を含めたシャルワークの必要性など長期的視点でのキャリア形成が不可欠である。

また、中国地区の5県の各政策委員との定期的な情報共有や課題分析など連携強化を図っていききたい。

計画：1. 「令和7年度広島県予算・政策要望」取りまとめ

時期：令和6年7月

場所：広島県社会福祉会館

内容：広島県への予要望・政策提言

計画：2. 政策・調査・研究部会会議

【第1回】

時期：令和6年4月

場所：広島県社会福祉会館

内容：①令和5年度事業報告について

②情報共有・意見交換

【第2回】

時期：令和7年2月

場所：広島県社会福祉会館

内容：令和7年度事業計画策定など

計画：3. 中国地区5県政策委員との意見交換

時期：令和6年4月

場所：山口県（中国地区施設長会）

内容：情報交換及び政策等について

計画：4. 「令和6年度政策・調査・研究部会セミナー」の開催

時期：未定

内容：未定

場所：未定

■人権・倫理部会

方針：各施設・事業所において虐待防止・身体拘束適正化や意思決定支援に対する取り組み強化が求められる中、虐待防止や利用者の権利擁護に努めるには、施設・事業所職員個々の意識・資質の向上と組織としての対応が不可欠であり、そのための研修会開催や課題分析と解決のための活動等を行っていく。

また、関係諸機関と連携・協力を図りながら、人権擁護思想の普及・啓発、障害者虐待防止法・障害者差別解消法の普及・徹底に努め、障害者に対する差別や偏見のない「共生社会」の実現に向けて取り組む。

計画：1. 人権研修会の開催

利用者の権利擁護や、虐待防止・職員の倫理意識の向上等をテーマとした職員対象の研修会を実施する。（開催時期未定）

2. 出前講座への講師派遣

今年度も引き続き、会員施設・事業所職員の人権に対する意識の向上を図ること目的に、出前講座登録講師を依頼(申し込み)のあった施設・事業所に派遣し、各施設・事業所での人権研修会の調整を行う。

3. 虐待防止・身体拘束適正化や意思決定支援の取り組み状況調査

虐待防止等の責任者の設置、虐待防止委員会や身体拘束適正化委員会の設置・運営、全職員への研修が義務化となり、その取り組み強化を求められています。また、意思決定支援についての体制整備等が求められる中、取り組み状況の調査を行い、課題の分析をするとともにその課題解決につなげていきたい。

4. 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）

時 期：令和6年7月～8月

場 所：広島市内

*人材育成・研修部会と合同で実施する。

5. 強度行動障害支援者養成研修（フォローアップ研修）

時 期：令和6年11月・12月

場 所：広島市内

*人材育成・研修部会と合同で実施する。

6. 部会議の開催(年3~4回)

7. 広島県障害者虐待防止ネットワーク推進会議に参加(令和7年3月頃)

■人材育成・研修部会

方針： 福祉サービスの担い手である職員に、サービス提供に必要な知識、技術を身につける場や横のつながりを構築する場を設ける。また、障がいのある方たちの安心と暮らしや人間としての尊厳が守られ、豊かな人生を自己実現できるよう支援するための研修を企画実施する。強度行動障害支援者養成研修は実行委員会を設けて行う。

計画： 1. 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修・実践研修）

時 期：令和6年7月～8月

場 所：広島市内

*人権・倫理部会と合同で実施する。

2. 強度行動障害支援者養成研修（フォローアップ研修）

時 期：令和6年11月・12月

場 所：広島市内

*人権・倫理部会と合同で実施する。

3. サービス管理責任者等研修（フォローアップ研修）

時 期：令和6年7月・9月

場 所：広島市内

4. 第12回元気をはぐくむ新任職員基礎講座

時 期：令和6年8月

内 容：障害児（者）支援の基礎研修（実践発表、権利擁護）

対 象：入職1～3年の職員

場 所：広島市内

*実践発表者は児童発達支援、障害者支援施設、日中活動支援、生産活動・就労支援、地域支援の5つの支援部会より1名ずつ選出する。

5. 研修「改めて、ダウン症について学ぶ。その特性と支援」

時 期：令和7年1月

場 所：広島市内

6. 会議予定

【第1回部会会議】 第2回以降は随時行う

時期：令和6年5月

内容：①令和6年度の活動について ②その他

■ 事業部会

方針：スポーツの部

スポーツを通して障がいのある人たちの健康増進と交流を目的とし、各種スポーツ大会を開催する。

地区委員（※）の連携、連絡を図り、広島県パラスポーツ協会、広島県知的障害者ソフトボール協会の運営に協力する。

※地区委員 西部：光清学園 中部：六方学園 東部：一れつ会

計画：1. 広島県障害者陸上競技大会

(1) 第18回広島県障害者陸上競技大会 第2回 実行委員会

開催月：令和6年4月

内容：競技種目及び参加選手状況

大会及び競技の進め方等についての協議

(2) 第18回広島県障害者陸上競技大会

開催月日：令和6年5月12日

場所：東広島運動公園陸上競技場

(3) 第18回広島県障害者陸上競技大会 第3回 実行委員会

開催月：令和6年6月

内容：反省会及び全国障害者スポーツ大会についての協議

(4) 第19回広島県障害者陸上競技大会 第1回 実行委員会

開催月：令和7年1月 予定

内容：実施要項（案）、収支予算（案）について

2. 全国障害者スポーツ大会 SAGA2024

新しい大会へ。すべての人に、スポーツのチカラを。

(1) 全国障害者スポーツ大会 SAGA2024

ソフトボール競技中国・四国ブロック予選会

開催月日：令和6年4月27日（土）～29日（月）のうち2日間

場所：島根県出雲市（予定）

(2) 全国障害者スポーツ大会 SAGA2024 への参加

開催月日：令和6年10月26日（土）～10月28日（月）

場所：SAGAサンライズパーク、SAGAスタジアム他

3. 知的障害関係施設親善球技大会（3ブロック）の実施

東部地区	5月予定	広島県立びんご運動公園
中部地区	6月予定	東広島運動公園
西部地区	5月予定	広島修道大学

4. 第61回中国地区知的障害関係施設親善球技大会「島根大会」

開催月日：令和6年9月22日
場 所：島根県立体育館、ボウルJAC
(島根県浜田市)

5. ボウリンピック

開催月日：令和6年12月7日
場 所：コロナキャットボウル (福山市)

■事業部会

方針：文化・芸術活動の部

障害のある人たちの文化・芸術の振興を図るために、会員事業所から生まれる障害のある人たちの作品や様々な活動を紹介し、このことに携わる会員スタッフ（専門支援者）の育成を図る。また、広島県主催の「あいサポート・アート展」「あいサポートふれあいコンサート」開催に参画する。

障害のある人たちの権利擁護と会員の資質向上を目的に発刊してきた「心に残るちょっといい話」の続けての刊行をめざす。

計画：1. 作品展開催などに向けて

(1) 第1回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）

開催月：令和6年5月

内容：作品展開催、研修企画等について

地区代表と圏域委員の選出について

「心に残るちょっといい話」の刊行について

開催方法：対面会議またはweb会議

(2) 第2回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）

開催月：令和6年6月

内容：作品展開催に向けてなど

（第6回「わたしは花」、第8回「どや、〇〇じゃろ！」

開催日時・会場・作品募集ほかについて）

開催方法：対面会議またはweb会議

(3) 第3回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）

開催月：令和6年12月

内容：作品展などについて情報交換

開催方法：対面会議またはweb会議

(4) 第4回実行委員会（地区代表及び圏域委員会）

開催月：令和7年2月

内容：令和6年度事業報告と令和7年度事業計画

開催方法：対面会議またはweb会議

(5) 作品展・展覧会

第6回「わたしは花」展、第8回「どや、〇〇じゃろ！」展

2. 広島県主催の「あいサポートアート展」作品審査、作品展示作業協力、作品展会場係及び「あいサポートふれあいコンサート」開催に協力・参加。

3. 「心に残るちょっといい話」第11集の発行
部会員で編集などについて協議します。
編集委員を募り、原稿募集、発行。

■総務部会

方針：広島県知的障害者福祉協会の会員施設・事業所への情報発信と会員相互の情報共有を有効にすすめるためのツールとして、ホームページを活用する。また、各支援部会や各福祉圏域内での情報や意見交換にWEBを活用していただき、コロナ禍前のような事業が推進できるように予算管理や調整を図る。

さらに会員施設の各活動の推進として、必要に応じて広島県主催の行事等において役割を担い、有益性のある情報発信に努める。

計画：1. 総務部会

時期：令和6年5月

内容：令和6年度事業計画の確認と協議

2. 研修会の実施

時期：令和7年3月

内容：研修講師の依頼と調整

3. ホームページの更新

情報を分かりやすく掲載する。部会等の活動内容や研修会の開催案内をいち早く会員に届けるツールとして活用する。

4. 各圏域会議の確認

時期：年1～2回程度

内容：各圏域内の情報交換や課題、要望についての確認

5. ふれあいコンサート等へ実行委員会等の参加要請にこたえる。